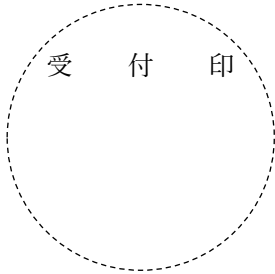


家屋滅失届

令和 年 月 日

雨竜町長 白川 久純 様

《届出人》住 所



氏 名

連 絡 先

電 話 番 号

所有者との関係

下記の家屋を取り壊しましたのでお届けします。

家屋所在地	雨竜町		
家屋番号	<input type="checkbox"/> 登記家屋 (番) <input type="checkbox"/> 未登記家屋		
用途	<input type="checkbox"/> 専用住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 <input type="checkbox"/> 簡易附属家 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 工場 <input type="checkbox"/> 物置 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/> 納屋 <input type="checkbox"/> 車庫 <input type="checkbox"/> 畜舎 <input type="checkbox"/> その他 ()		
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ()		
総床面積	m ²	建築年	年
所有者	※届出人と異なる場合のみ		
取り壊し日	年 月 日		
取り壊し後の 土地利用状況	<input type="checkbox"/> 建替え (年 月 日 完成予定) <input type="checkbox"/> さら地 <input type="checkbox"/> 未定 <input type="checkbox"/> その他 ()		

解体 証明 欄	上記のとおり解体したことを証明します。
	年 月 日
	住所又は所在地 氏名又は名称

処理欄 ※記入不要	物件コード	現地確認	電算処理
		年 月 日	年 月 日
	所有者個人コード	担当者	担当者

提出の際の注意事項

家屋を取り壊したときは、この届によりすみやかに連絡をしてください。

取り壊した家屋の固定資産税は、翌年度から課税されません。

登記済家屋を取り壊した場合は、法務局で滅失登記の手続きの手続きをする必要があります。

(札幌法務局滝川支局 滝川市緑町1丁目6-1 Tel 0125-23-2330)

住宅を取り壊した宅地について、引き続き住宅を建築しない場合は、「住宅用地の特例措置」の適用がなくなります。

●記入上の注意点

家屋の情報(家屋所在地、用途、構造、総床面積、建築年)は、納税通知書を送付した際に同封している課税明細書をご参照ください。

「用途」と「構造」欄には、該当するものに✓してください。「その他」に✓した場合は、()内に具体名を記入してください。

「総床面積」欄には、小数第二位まで記入してください。

「所有者」欄は、届出人と異なる場合のみ記入してください。

「取り壊した後の土地利用状況」欄には、該当するものに✓してください。「建替え」に✓した場合は、()内に建替える住宅の完成予定日を記入してください。「その他」に✓した場合は、()内に具体名を記入してください。

「解体証明欄」には、解体をした業者が記入してください。別紙で「解体証明書」を添付していただいてもかまいません。解体証明欄に記入または解体証明書を添付することが困難な場合または自分で家屋を解体した場合は空欄でかまいません。